

静岡県公安委員会規則第21号

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年11月14日

静岡県公安委員会委員長 松 永 由弥子

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所及び警備派出所の名称、位置及び所管区域に関する規則（昭和52年静岡県公安委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表				別表			
警察署名	名称	位置	所管区域	警察署名	名称	位置	所管区域
(略)				(略)			
御殿場警察署	小山交番	駿東郡小山町小山90番地の7	小山町のうち 生土、小山、中島、 <u>藤曲の一部</u> 、柳島、湯船	御殿場警察署	小山交番	駿東郡小山町小山90番地の7	小山町のうち <u>阿多野の一部、新柴、生土、小山、桑木、菅沼の一部、竹之下、中島、藤曲、柳島、湯船、吉久保の一部</u>
	(略)				(略)		
	富士岡交番	(略)			富士岡交番	(略)	
	足柄警察官駐在所	駿東郡小山町竹之下226番地	小山町のうち 新柴、桑木、竹之下				
	北郷警察官駐在所	駿東郡小山町用沢184番地の2	小山町のうち 阿多野、一色、上野、大胡田、大御神、上古城、下小林、下古城、棚頭、中日向、用沢、吉久保		北郷警察官駐在所	駿東郡小山町用沢184番地の2	小山町のうち 阿多野の一部、一色、上野、大胡田、大御神、上古城、下小林、下古城、 <u>菅沼の一部</u> 、棚頭、中日向、用沢、吉久保の一部
	菅沼警察官駐在所	駿東郡小山町菅沼501番地の7	小山町のうち 菅沼、藤曲の一部				
	高根警察官駐在所	(略)			高根警察官駐在所	(略)	
(略)			(略)				
菊川	(略)			菊川	(略)		

警察署	浜岡交番	御前崎市池新田5151番地の8	御前崎市のうち池新田、上朝比奈、 <u>佐倉の一部</u> 、下朝比奈、比木、宮内
	佐倉警察官駐在所	御前崎市佐倉1540番地の1	御前崎市のうち <u>佐倉の一部</u>
	高松警察官駐在所	御前崎市塩原新田134番地の3	御前崎市のうち門屋、合戸、塩原新田
	新野警察官駐在所	御前崎市新野903番地の5	御前崎市のうち新野
	南山警察官駐在所	(略)	
(略)			
袋井警察署	(略)		
	浅羽交番	袋井市浅名1044番地の1	袋井市のうち浅岡、浅名、浅羽、浅羽一色、一之池新田、梅山、大野、太郎助、富里、豊住、中、中新田、長溝、新堀、西ヶ崎、西同笠、初越、東同笠、松原、湊、諸井
	山梨交番	袋井市上山梨3丁目1番地の6	袋井市のうち宇刈、沖山梨、小山、可睡の杜、上山梨、上山梨1・2・3・4・5・6丁目、久能、下山梨、下山梨1・2丁目、月見町、徳光、延久、春岡、春岡1・2丁目、堀越、村松、山科、横井、鷺巣
(略)			
一宮警察署	(略)		

警察署	浜岡交番	御前崎市池新田5151番地の8	御前崎市のうち池新田、 <u>門屋</u> 、上朝比奈、 <u>合戸</u> 、 <u>佐倉</u> 、 <u>塩原新田</u> 、下朝比奈、 <u>新野</u> 、比木、宮内	
	南山警察官駐在所	(略)		
	(略)			
	袋井警察署	(略)		
		浅羽交番	袋井市浅名1044番地の1	袋井市のうち浅岡、浅名、浅羽、浅羽一色、一之池新田、梅山、大野、 <u>岡崎</u> 、太郎助、富里、豊住、中、中新田、長溝、新堀、西ヶ崎、西同笠、初越、東同笠、松原、湊、諸井、 <u>山崎</u>
山梨交番		袋井市上山梨3丁目1番地の6	袋井市のうち宇刈、 <u>太田</u> 、 <u>大谷</u> 、沖山梨、小山、可睡の杜、上山梨、上山梨1・2・3・4・ <u>五・六丁目</u> 、 <u>萱間</u> 、 <u>川会</u> 、久能、下山梨、下山梨1・2丁目、月見町、徳光、 <u>友永</u> 、延久、春岡、春岡1・2丁目、 <u>深見</u> 、堀越、 <u>見取</u> 、村松、山科、 <u>山田</u> 、横井、鷺巣	
(略)				
一宮警察署	(略)			

	察官駐在所		
	笠原警察官駐在所	袋井市岡崎3335番地の1	袋井市のうち岡崎、山崎
	三川警察官駐在所	袋井市友永36番地の2	袋井市のうち太田、大谷、萱間、川会、友永、深見、見取、山田
(略)			
浜松西警察署	(略)		
	舘山寺町交番	浜松市中央区舘山寺町2000番地の13	浜松市中央区のうち舘山寺町、協和町、呉松町、庄内町、庄和町、白洲町、平松町、深萩町
	(略)		
	雄踏町交番	(略)	
	村楡町警察官駐在所	浜松市中央区村楡町3459番地の2	浜松市中央区のうち村楡町
(略)			
(略)			

	察官駐在所		
	(略)		
	浜松西警察署	(略)	
舘山寺町交番		浜松市中央区舘山寺町2000番地の13	浜松市中央区のうち舘山寺町、協和町、呉松町、庄内町、庄和町、白洲町、平松町、深萩町、村楡町
(略)			
雄踏町交番		(略)	
(略)			
(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 別表菊川警察署の項の改正 令和7年12月1日
- (2) 別表袋井警察署の項の改正 令和7年12月21日
- (3) 別表御殿場警察署の項の改正 令和7年12月25日
- (4) 別表浜松西警察署の項の改正 令和7年12月27日